

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅱ 外国人の子供の就学促進事業)
事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 飯田市 】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制 ① 不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整 ⑤ 外国人の子供の就学状況や進学状況に関する調査 については、教育委員会が学校と連携して行う。 ② 学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設 ⑥ その他不就学等の外国人の子供の就学の促進に資する地域独自の取組 については、教育委員会が学校から支援要望の取りまとめ、教育委員会、学校、日本語指導者により、支援内容の計画を策定し、必要に応じて日本語指導者を派遣した。日本語指導者5名を配置。
2. 具体的取組内容 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること ①学校に対し、翌年度入学予定の外国籍等児童について、学校側で把握をしているかどうかの調査を実施し、把握していない児童については教育委員会から該当児童の家庭とコンタクトをとり、日本で就学の希望があるかどうかなどを確認した。 ②放課後等に、市内小中学校の一室などを使用して、日本語指導等を行った。 ⑤学齢の不就学児童の居住実態を調査した。また、年度初めに、前年度中学校を卒業した外国籍等、日本語支援が必要である生徒の進路について、中学校へ調査を実施した。 ⑥「日本語教室」の設置がない学校へ、日本語指導者の派遣による個別日本語指導を行った。日本語指導者が対象児童生徒の指導計画を作成し、学校内での支援会議や進路会議等へ参加した。
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること ①本年度は、学校側で把握できていない外国籍児童がいないことを確認した。就学希望があるのに、制度等を知らないがために取りこぼされてしまう外国籍等の家庭・児童の発生を防止するために、この活動を継続していくことが重要である。 ②日本語支援が必要な児童生徒に宿題や補習の支援を行うことで、学校生活や授業にスムーズに入ることができた。また、その時間を通して見えてきた、学校生活外での個々の悩みや課題について、学校とも情報共有を行うことができた。この活動によってより多くの対象児童生徒へ支援を行うことができたと考ええる。言語以外の個々の悩みや課題に対して、情報共有にとどまらず、解決に向けて関係者が連携して取り組むことが必要である。 ⑤外国籍等児童の居住実態の把握により、不就学児童がいないことを確認した。また、中学校を卒業した外国籍等生徒や日本語支援が必要な生徒の進路について調査し、実態を把握した。高校生活、社会生活が継続できるよう、中学在籍時の支援の強化が課題である。 ⑥日本語教室未設置校に就学する日本語未修得または支援を必要とする児童生徒への日本語指導により、就学への支援を行うことができた。日本語指導担任がいない日本語教室未設置校において、支援会議に日本語指導者が協議に参加し、助言することで、該当児童生徒への指導方針を明確にすることができた。特に、日本語支援が必要な児童生徒を受け入れることに不慣れな学校において効果的で、日本語未修得

児童生徒への支援のノウハウが、学校へ蓄積された。日本語指導担任が日本語教室未設置校へも指導できる体制づくりが課題である。

	3～6歳	7～12歳	13～15 歳	16～18 歳以上 (過年齢)
本事業で対応した子供の数	0人	6人	3人	0人

4. その他(今後の取組等)

・令和8年度も継続していく

- ※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。
- ※ 事業内容報告書の概要は、文部科学省ホームページで公開する。